



ひろば No.16

令和4年12月発行
玉名人権擁護委員協議会
TEL:0968-72-2347



南関町立南関第三小学校「人権の花」終了式



11月28日南関第三小学校で人権の花終了式がありました。人KEN あゆみちゃん、なんかんトツパ丸君の登場やココロ隊の寸劇もあり、楽しく人権教育が行われました。



人権擁護委員研修

10月28日菊池恵楓園へ研修に行きました。全員で27名の参加で密を避けるため、2班に分かれての研修でした。

歴史資料館では、入所者の差別や大変な苦勞と共に生きて来られた軌跡を見ることができました。多くの展示資料から、人が人の人生を踏みにじることの恐ろしさと愚かさをあらためて知り、人権の尊重される社会の重要性を実感しました。

また同時に、同人誌や短歌や絵画などのすばらしい作品に触れ、差別の中でもたくましく生きてこられた足跡も知ることができました。今後も高齢者障がい者委員会を中心に啓発活動に力を入れて行く必要性を強く思った研修でした。



私たちに話してみませんか
玉名荒尾管内全ての市町に人権擁護委員が
います。

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナー

子ども人権委員会

子どもの人権110番
0120-007-110

スマホ・ケータイ安全教室

7月7日、長洲町立腹赤小学校で5年生とその保護者を対象に、人権擁護委員のみで実施しました。今回は、換気、三密防止等を考慮した対面での学習でした。午後の暑い中での学習でしたが、子どもたちは、終始熱心に話を聞き、積極的に意見を発表してくれました。保護者の方からも有意義な学習であったとの感想をいただきました。

広くそれぞれの家庭で話し合いの機会をもつことが望まれます。



長洲町立腹赤小学校

DVDを活用した人権教室



玉名市立豊水小学校

6月24日、玉名市立豊水小学校にて全校児童を対象に人権教室を開催しました。最初の全体会では人権擁護委員の活動内容等を紹介、次に低学年と高学年に分かれ啓発DVDを鑑賞した後、心に残ったことや友達からしてもらって嬉しかったこと、楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいかなどについてグループごとに話し合いました。子どもたちはDVDの中の人物の気持ちに寄り添いながら熱心に意見を交換し合っていました。感謝する心や意見が異なっても受け入れる共生の心を通じ、人権の大切さを学び育む機会となりました。

男女共同参画委員会

玉名市立天水中学校デートDV教室

7月18日天水中学校3年生45名対象に人権教室「デートDV」を行いました。生徒たちは、とても素直で話を熱心に聞き討論も活発で発表も積極的でした。授業前は、殆どの生徒は、デートDVを知りませんでしたが、授業後のアンケートでは、全員が「理解できた」と答えていました。

生徒の感想のなかに「デートDVと初めて聞いた時は私には無関係と思っていたけど、内容を聞くと、私の身にも起こりうるのだと思いました。自分の身は自分で守り、自分もこれからは人を傷つけないように気を付けようと思いました」とありました。このような感想からも、もっと多くの学校で「デートDV教室」を行っていかねばならないと思いました。



玉名市立天水中学校

各市町行政との意見交換会



長洲町意見交換会

男女共同参画委員会では、男女共同参画社会の実現に向けて、協議会外の機関や団体との連携をとって行こうと、荒玉2市4町の男女共同参画社会推進担当課等との意見交換会を行いました。

各市町いずれも、ここ2～3年、コロナ禍のためイベント中止で人権啓発活動ができていませんが「男女共に働きやすい町づくりを」と、男性の育児休暇の取得促進奨励事業など積極的な取組も行われています。

長洲町では、町長、議員、女性区長の参加もあり、より良い町づくり、人づくりが伝わってきました。

玉東町からは民生委員さんの会合で、社会の変化に気づく力、認める心を育てようと、玉名人権擁護委員協議会に人権教室の依頼がありました。

今回の意見交換会を機に相互の連携をさらに深めたいと思いました。

女性の人権ホットライン
0570-070-810

高齢者・障がい者人権委員会

ロービジョンフットサル

昨年7月に荒尾市立平井小学校で、4年生30人の児童に弱視の方のスポーツ「ロービジョンフットサル」を開催しました。大変好評だったため、今年度は6年生27人を対象に、思いやりの心や人権の大切さについて考えてもらおうと、6月29日に行いました。ゴーグル(カバーで覆って見えにくくしたもの)をつけ普段とは違う視界が制限された中で、楽しく体験をしました。

「目が見えなくても、あきらめずにスポーツができることが分かった。」

「選手や視覚障がいのある人は、毎日このような見え方で大変だと思った。」

「目が不自由な人の助けになりたい。」などの感想がありました。

共生社会の実現に向け、障がいについて子どもたちの理解が深まることを期待しています。



ハンセン病問題啓発



8月17日(水)玉名市文化センターで、“玉名市はつらつシニア教室”の参加者対象に「ハンセン病を知る研修会」を実施しました。

まず、ハンセン病への正しい理解と不当な差別や偏見の解消を目指して作成されたアニメのビデオを視聴していただき、その後、人権擁護委員より補足をしました。

研修後は、「今までは間違った考えだったことがわかりました。」「研修会に参加して、元患者の方々の苦しみ等を知ることができ、勉強になりました。」等の感想をいただき、実施して良かったと思えました。

今年度は、その他に長洲町の老人クラブや、玉名市老連横島支部等でも、同様の研修会を開きました。今後もハンセン病を正しく理解していただくように啓発活動を続けていきたいと考えています。

高齢者虐待防止の啓発

人権擁護委員 北本節代



地域の中で高齢者福祉に携わっている一人として何気ない出来事も大変生きづらくなっていると感じています。認知症になってしまった方への人権問題も考えさせられることも多くあります。

例えば

○入浴拒否される方で本当は、男性に介護されたくないと思っけていてもそれを伝えることができずに入浴拒否に至っている

○家族介護では、介護ストレスなどで暴言をはく

○80歳を過ぎると、借家、アパート建て替えなどの理由で強制退去させられ新たな賃貸契約ができない

などの問題が起こっています。これらの問題が人権侵害に当たるということが身近なゆえにおざなりになっていることが多いように思います。

現在96歳になる実母を多くの福祉サービスを利用しながら在宅介護をしています。小国町出身の母は、こよなく地域を愛していました。地元で暮らしたいと思っていた母親が玉名まで来なければいけなかったのは、認知症になって在宅で暮らすという選択はできなかったからです。住み慣れた地域で死にたいと思っけていても、現実には、難しいことです。これらのすべてのことは「明日は我が身」です。

「人生100年」と言われるこの時代、たとえ認知症になっても共に支え合い、助け合えるような社会を目指して活動を続けていきたいと思っけています。

人権擁護委員は、各地域で教室を開いたり相談を行っています。これらの活動に関するお尋ねや実施希望は、人権擁護委員または、熊本地方事務局玉名支局へどうぞ。

「相続登記」って義務になるの？



「相続登記の義務化」について

玉名地方務局
支局長補佐 多津田幸由

ここ最近、報道などで「相続登記が義務になる」という話を聞いたことはありませんか？

これまで、不動産の名義人が亡くなって、その子や配偶者がその不動産を「相続」しても、登記名義人の変更について、手続きを執ることは、法律上義務が課されていませんでしたが、法律の成立・改正が行われました。

新しい相続登記の申請義務化の基本的なルールは「相続（遺言を含む）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記を申請しなければならない」です。

また、遺産分割が成立した時の追加的なルールとして「遺産分割の話合いがまとまった場合は、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければならない」というものがあります。これらは、令和6年4月1日から始まります。

不動産登記については、このほかに、住所や氏名が変わった場合、その変更登記も申請が義務化されるなど、様々なルールの変更が予定されています。

不動産は大切な財産です。適切に管理できるよう、みんなの協力が必要です。

委員の動き(敬称略)

■退任:お世話になりました(令和4年9月30日付)

大家英子(荒尾市) 西田眞基子(荒尾市)
山内順子(長洲町) 松本隆明(南関町)
庄山慶司(和水町) 橋本古寿江(和水町)
有働美千代(和水町)

■新任:よろしくお祈いします(令和4年10月1日付)

前田直子(荒尾市) 竹中正美(荒尾市)
浦部智子(長洲町) 堀賢司(南関町)
菅原友子(和水町) 松葉利光(和水町)
高岡成輔(和水町)

前回ご紹介した新任委員さんの名前に誤りがありました。城本春美さんは、正しくは城山春美さんでした。大変失礼いたしました。お詫びして訂正いたします。



「はだ色」って言わないの？

以前、クレヨンや絵の具、色鉛筆の色に「はだいろ」という呼び名がありました。今は、「うすだいたい」や「パールオレンジ」などという呼び名に変わっています。小さい頃は、何の疑問も抱かずに使っていたように思います。しかし、考えてみると、日本人の肌の色も一人一人違っていますし、世界中には、いろいろな肌の色をもつ人がいます。この変化は「多様性」に目が向けられてきたからではないでしょうか。

また、ディズニーランドの園内呼びかけも「レディースアンドジェントルマン」から「ハロー、エブリワン」に変化しているそうです。これも、性別を男女に特定せず、「多様性」が尊重されてきているからでしょう。

「ことば」や「言い方」の変化に人権意識の変化も見られます。



今後の活動予定

- 12月1日 特設相談(荒尾市、玉名市、玉東町)
12月2日 特設相談(長洲町)
1月18日 ハンセン病問題啓発
玉名市はつつシニア教室
1月21日 荒尾市立第一小学校 DVD活用の人権教室
3月 ハンセン病啓発パネル展

熊本地方法務局玉名支局
玉名人権擁護委員協議会
(月曜日～金曜日)
0968-72-2347

ひまわりテレビ放送中
「こんにちは人権擁護委員です」

毎月第4月曜日の週の水・木・金曜日
「とれたてたまな」内で放送中

